

は じ め に

本県では、平成 10 年度以降、厳しい財政状況に対応するため、数次にわたる財政構造改革の取り組みを進めてきました。

平成 14 年度には、事業費などの縮減額を具体的に定めた「財政構造改革プログラム」を策定し、財源不足の解消に向けた取り組みを進めましたが、その後も、大きな財源不足が見込まれたことから、平成 16 年度および平成 19 年度にそれぞれ翌年度から 3 年間の計画期間とする「財政構造改革プログラム」を策定し、歳入歳出にわたる取り組みを進めてきました。

しかしながら、平成 20 年秋以降の世界的な景気悪化の影響等により、その後も財源不足の解消には至らず、平成 23 年 3 月に「滋賀県行財政改革方針」を策定し、収支改善目標の達成に向けて、選択と集中の更なる徹底等による事業見直しや人件費の抑制に取組むとともに、財政運営の指針として、これまでの行財政改革の取り組み状況や財政状況、今後の方向性などを示した「財政健全化に向けた取組について」で、財源不足額への適切な対応、基金残高の確保、県債残高の縮減の 3 つの方向性を示し、より持続可能性の高い行財政基盤の確立に向けた取り組みを進めてきました。

一方、平成 27 年度予算編成に向けては、新たな「基本構想」に沿って取り組む初年度の予算として、対話・共感・協働のもと、先駆的・戦略的な施策に重点的に取り組むことにより、「夢・希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現を目指すこととしています。

また、これらの施策を持続的に展開していくためには、安定的で持続可能な財政基盤の確立が重要であることから、新たに「行政経営方針」を策定し、引き続き歳入・歳出両面から財政健全化の取り組みを進めていきます。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年 2 回（5 月と 11 月）定期的に公表しているものです。

今回は、平成 25 年度決算の概要、平成 26 年度上半期における予算の補正状況やその執行状況、各公営企業の業務状況等について報告するとともに、健全化判断比率などの各種指標や新地方公会計モデルによる財政分析についてお知らせします。

目 次

I 一般会計および特別会計の状況

1 平成 25 年度決算の概要	1
一般会計決算の概要	
特別会計決算の概要	
普通会計決算の概要	
財政指標から見た滋賀県財政	
2 平成 26 年度の財政運営の状況	13
上半期における予算の補正状況	
予算の執行状況	
一時借入等および県債の状況	
3 滋賀県財政の課題等と今後の運営	17
滋賀県財政の課題等	
財政健全化に向けた取り組み	
平成 27 年度予算編成方針	
4 収益事業の経営状況	27
5 県有財産の状況	27

II 公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況	28
事業の概要	
経理の状況	
2 工業用水道事業の業務状況	31
事業の概要	
経理の状況	
3 水道用水供給事業の業務状況	34
事業の概要	
経理の状況	

III 健全化判断比率および資金不足比率の概要

1 健全化判断比率および資金不足比率の概要	38
-----------------------	----

IV 新地方公会計モデルによる財政分析

1 新地方公会計制度の概要	41
2 財務書類4表の概要	42
3 貸借対照表	44
4 行政コスト計算書	48
5 純資産変動計算書	50
6 資金収支計算書	51
7 県民 1 人当たりの財務書類 4 表	52
8 新地方公会計モデルによる財政指標	53
9 新地方公会計モデルによる財政指標比較分析	55

付 表	57
-----	----
